

会

報

社団法人 日本病理学会
〒113-0033
東京都文京区本郷2-40-9
ニュー赤門ビル4F
TEL: 03-5684-6886
FAX: 03-5684-6936
E-mail: jsp@ma.kcom.ne.jp
http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第198号

平成16年(2004年)7月刊

1. 第95回(平成18年度)日本病理学会総会における宿題報告の募集について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会学術委員会は、総会における宿題報告の選考を、自薦のみによる公募制といたしております。ここに、平成18年春開催予定の第95回日本病理学会総会における宿題報告を募集いたします。応募内容は以下の要件を満たすことといたします。

- (1) 国内外から評価を受けている業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す問題把握のしかた、課題の解決法、学問観などが会員にとって大いに資するものであること。

記

1. 応募資格：学術評議員である日本病理学会員(自薦)
2. 募集人員：3名。但し、学術委員会による選考の結果、宿題報告担当者として適当と判断された応募者数が上記人員に達しない場合、第95回日本病理学会における宿題報告を3題未満とすることがある。
3. 提出書類：
 - ・日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(1,000字以内)などを記載のこと。ダウンロードできない場合は、日本病理学会事務局までご請求ください。
 - ・講演内容に直接関係のある自著論文50編以内の一覧
 - ・代表的な自著論文10編以内の別刷
4. 提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9
ニュー赤門ビル4F
社団法人日本病理学会事務局
「宿題報告応募抄録」と表記し、書留郵便により郵送してください。
5. 募集締切：平成16年9月30日(当日消印可)
なお、第95回日本病理学会における宿題報告担当者は、平成16年10月の学術委員会において厳正・公明に選考し、

同年11月理事会での審議によって決定いたします。本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936

学術委員長(岡田保典)：

TEL 03-5363-3763 FAX 03-3353-3290

2. 第6回(平成16年度)日本病理学会会員海外派遣事業について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会には、公益法人として医学を通じて公益に資するという社会的使命をもち、また、本学会の目的に会員の研究及び調査ならびに知識の普及を助長し、会員相互間の連携を密にすることがあり、特に会員に広く海外の動向を伝えていくことも極めて重要と考えられます。

そこで病理学に関する海外の研究、教育、診療及び施設・設備全般の事情を視察し病理学会の発展に役立てるため、実績のある会員を海外に派遣する事業が平成11年度から行われております。

国際交流委員会は、今年度の本事業に基づく派遣会員を募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

1. 候補者の資格：学術評議員である日本病理学会会員
2. 派遣期間：平成16年度後半から平成17年度前半の間で2週間程度
3. 派遣人員：2～3名
4. 派遣経費：1名30万円
5. 募集締切：平成16年9月30日(当日消印可)
候補者の選考は、国際交流委員会で行い、理事会に諮り決定します。
候補者の申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。本件について、ご質問がありましたら、本学会事務局もしくは、国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936

国際交流委員長（笹野公伸）：

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

3. 第5回（平成17年度）海外病理学会会員招へい事業について（公募のお知らせ）

社団法人日本病理学会は、実績のある海外病理学会会員が、日本病理学会総会並びに各種セミナーにおいての講演等を行うために来日する際の援助を行っています。日本病理学会会員の皆様から、このような海外病理学会会員招へいの企画を募集いたします。

記

1. 招聘対象：海外病理学会会員
2. 招聘期間：時期は、平成17年4月1日～平成18年3月31日の間に招聘する。
3. 招聘人員：2～3名
4. 助成額：1名20～30万円（但し、日本病理学会総会時は1名20万円、これ以外の時期は1名30万円を目安とする。）
5. 募集締切：平成16年9月30日（当日消印可）

国際交流委員会が候補企画を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936

国際交流委員長（笹野公伸）：

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

4. 第4回（平成16年度）海外病理学会参加支援事業について（公募のお知らせ）

社団法人日本病理学会は、日本病理学会の若手会員が、国際的視野を養い病理学研究の発展に貢献できるように海外の病理学会に参加し、研究発表を奨励するための助成を行っています。

国際交流委員会は、今年度の本事業に基づく参加会員を募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

1. 応募資格：40歳未満（応募時）の日本病理学会会員で、日本病理学会学術評議員の推薦を受けた者
2. 対象学会：International Academy of Pathology (IAP), American Society for Investigative Pathology (ASIP), European Society of Pathology (ESP), World Association of Societies of Pathology (WASP) など
3. 募集人員：10名
4. 助成額：1件10万円
5. 応募締切：随時
6. 決定の時期：前期 平成16年秋期特別総会（平成16年9月末までの分）
後期 平成17年総会（平成17年3月末までの分）

国際交流委員会で候補者を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。

演題が採択されている場合は、採択通知の写しを添付してください。

演題の採否が未定の場合は、日本病理学会理事会の決定を経ても本支援事業への採否は保留となります。演題採択後に演題採択通知を日本病理学会事務局まで提出してください。演題採択通知受理によって本支援事業への採択が確定します。会報等にて報告発表します。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936

国際交流委員長（笹野公伸）：

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

5. 技術講習会—分子病理学の基礎技術—4の受講者募集について

日本病理学会研究推進委員会は昨年に引き続き分子病理学についての基礎技術講習会を企画いたしました。本技術講習会は日本病理学会の研究推進活動の一環として行うもので、本年は第四回となります。第一回（東京大学医科学研究所にて開催）、第二回（九州大学医学部にて開催）、第三回（慶応大学医学部にて開催）ともに参加者からご好評をいただきました。これまでの講習会は実習込み3日間の日程で行っていましたが、本年は病理学会秋期特別総会前日午後に講義形式での開催を試みます。病理にとって最

も身近なパラフィン包埋検体からの分子病理学的解析がどこまで可能か、4名の講師にわかりやすく解説いただく予定です。

下記の要領で参加者を募集いたしますので、会員諸氏にはふるってご応募されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：2004年12月1日（水）日本病理学会秋期特別総会前日 12:30～17:00
2. 場 所：名古屋国際会議場
3. 内容と講師：
 - (1) パラフィン包埋切片を用いた in situ hybridization
(國安弘基・奈良県立医科大学)
 - (2) パラフィン包埋切片からのプロモーターメチル化検索法
(北澤 莊平・神戸大学)
 - (3) パラフィン包埋検体からのキメラ遺伝子解析法
(黒田雅彦・東京医科大学)
 - (4) パラフィン包埋検体からの染色体解析
(杉原洋行・滋賀医科大学)

プログラムの詳細については病理学会ホームページ (<http://jsp.umin.ac.jp>) をご参照ください。
4. モデレーター：横崎 宏（神戸大学）
5. 講義担当者：4名（日本病理学会会員）
6. 募集人員：約70名
7. 受講料：3,000円（ハンドアウト代含む）
8. 応募、問い合わせ、参加決定：
 - (1) 受講希望者は、受講を希望する旨とともに、氏名、所属、会員・非会員の区別、連絡先（住所、電話番号、E-mail address, FAX 番号等）を記載の上、以下の応募先までお申し込みください。
応募先：社団法人日本病理学会事務局
TEL：03-5684-6886, FAX：03-5684-6936
E-mail：jsp@ma.kcom.ne.jp
内容の問い合わせ先：横崎 宏（神戸大学大学院医学系研究科生体情報医学講座外科病理学分野）
TEL：078-382-5460, FAX：078-382-5479
E-mail：hyoko@med.kobe-u.ac.jp
 - (2) 学会員は先着順に参加決定いたします。非会員は10月1日時点での空き分について参加を受け入れます。

6. 理事会、学術評議員会及び総会

平成16年2月23日と5月7日に東京・学士会分館及び

6月8日（第93回総会の前日）にロイトン札幌にて理事会が開催され、翌9日（学術集会初日）には学術評議員会、10日には総会が開かれた。

これらの理事会、学術評議員会、総会では、理事長報告、委員会委員長・部会長報告等が行われた。

協議事項としては、総会において平成15年度事業報告並びに収支決算報告、平成16年度追加事業、新名誉会員113名の推戴者並びに新学術評議員39名の候補者、病理専門医制度規程の一部改定、第95回（平成18年）総会会長の選出が協議され、それぞれ理事会承認の原案どおり決定した。

このほか、理事会では、会員の海外病理学会参加支援事業で1名、平成15年度下期の新入会員40名（年度合計は187名）、平成16年度各種委員会委員の選出が協議され、それぞれ理事会承認の原案どおり承認された。

学術評議員会では、学会の将来構想、学会の財務、病理専門医部会のあり方・活動、病理系技術者との連携に関して活発な意見交換が行われた。

また、平成16年2月23日に東京・学士会分館にて役員会が開かれ、新理事の役割分担を決めた。

総会の席上で、第5回（平成15年度）学術奨励賞の授与が行われた。

7. 学術集会

(1) 第93回総会（平成16年度）

北海道大学を世話機関として長嶋和郎会長、吉木敬副会長のもとで、平成16年6月9日（水）～11日（金）の3日間、札幌コンベンションセンターにて開催された。

宿題報告は、森秀樹（岐阜大学）による「大腸癌の発生と予防」、中沼安二教授（金沢大学）による「肝内胆管の病理：原発性胆汁性肝硬変（PBC）を中心に」、筒井祥博教授（浜松医科大学）による「サイトメガロウイルス感染症における神経病原性の発生の機序」の3題であった。特別講演は、畠山昌則教授（北海道大学遺伝子病制御研究所）による「ヘリコバクター・ピロリ菌と胃癌」の1件、招待講演は、米国からの3件であった。さらに関連学会とのジョイントシンポジウム・レクチャーが開かれた。一般演題1,132題と指定演題181題を合わせた1,313題が発表された。

このほかシンポジウム5セッション、ワークショップ20件、ランチョンセミナー11題の発表と討論が行われた。

また、系統的（腎臓・皮膚）・臓器別（中枢神経・頭頸部口腔・小児病理・造血器リンパ節・心血管・肝胆膵・細胞診）講習会が開かれた。

(2) 今後予定されている総会は、以下のとおりである。

- 1) 第50回秋期特別総会（平成16年度）

世話機関：名古屋市立大学大学院医学研究科臨床病態病理学分野

代表世話人：柴本忠昭教授

会 期：平成 16 年 12 月 2 日（木）～3 日（金）

会 場：名古屋国際会議場

2) 第 94 回総会（平成 17 年度）

世話機関：東海大学医学部基盤診療学系病理診断学教室

会 長：長村義之教授

会 期：平成 17 年 4 月 14 日（木）～16 日（土）

会 場：パシフィコ横浜

3) 第 51 回秋期特別総会（平成 17 年度）

世話機関：東京大学大学院医学系研究科人体病理・病理診断学分野

代表世話人：深山正久教授

会 期：平成 17 年 11 月 17 日（木）～18 日（金）

会 場：東京大学安田講堂

4) 第 95 回総会（平成 18 年度）

世話機関：杏林大学医学部病理学教室

会 長：坂本穆彦教授

会 期：平成 18 年 4 月 30 日（日）、5 月 1 日（月）～2 日（火）

会 場：京王プラザホテル（東京・新宿）

8. 理事長報告

森理事長から、秋期総会以降の会務全般と各委員会（専門病理医部会を除く）の主な活動について、一括して報告があった。

〔人事関係〕

- 12 月の臨時理事会で、リスクマネジメント委員会委員（内部委員には井内康輝，長村義之，坂本穆彦，野々村昭孝の 4 名，外部委員には児玉安司弁護士）及び倫理委員会委員の追加（外部委員には中島みち氏）の選任を行った。
- 本学会から平成 17 年度科研費補助金審査員候補者 21 名を選出し，推薦した。
- 本学会は，三宅坂総合法律事務所弁護士児玉安司氏と顧問弁護士契約を締結し，平成 16 年 1 月から発効した。
- 第 19 期日本医学会評議員，連絡委員，用語委員，同代委員に前期就任者（順に森，長村，坂本各理事と森永学術評議員）を再度候補者として推薦した。
- 平成 16 年度各種委員会委員の選出を行った。

〔委員会関係〕

- 次年度の将来計画等に関連したアドホック委員会を，企画委員会の下に置くことにした。また，「病理専門医の職能に関する小委員会」，「病理検査技師と

の関係に関する委員会」をアドホック委員会として設置した。1 年を目途に答申を受けることになっている。（企画委員会）

7. 両監事により，平成 15 年度収支決算の監査が行われ，適正であったことの報告があった。また，本学会財務関係の見直しに関する総合評価「財務状況に対する評価・提言」が提案された。（企画，財務委員会）
8. 平成 16 年度新規事業追加計画が決まった。（企画，財務委員会）
9. 秋期特別総会世話人の公募に伴い，世話人の役割が変化してきている。世話人の総会への提案，関与，権限などについて検討した。（学術委員会）
10. 平成 16 年度の A，B 演説者（10 名，3 名を決定）及び座長並びに学術奨励賞（5 名を決定）の受賞者をそれぞれ選出した。また，一方，春秋の学術集会のあり方，特に宿題報告，A，B 演説，学術奨励賞との整合性を検討している。（学術委員会）
11. 第 1 回日本病理学会カンファレンス（2004 ひろしま）のポスターを会報，HP で周知した。なお，次回カンファレンスの担当は，能勢真人（愛媛大学），林良夫（徳島大学）両教授に，また，技術講習会は，横崎宏教授（神戸大学）にそれぞれ内定した。（研究推進委員会）
12. 病理専門医研修要項に関するアンケート結果を踏まえ，病理専門医受験資格の研修年数は 2 年の臨床研修を除き 4 年以上とした。委員会において病理医としての研修目標設定の最終調整に入っている。（病理専門医制度運営委員会）
13. 認定病院資格の新規・更新に当たり，精度管理面を加味することを検討している。（病理専門医制度運営委員会）
14. 細胞診講習会は，本年度は全国規模では 1 回のみであるがこれで済むかその対応を検討している。（病理専門医制度運営委員会）
15. 会員の海外病理学会参加支援事業（後期分）は 1 名と少なかったため，公募に際する広報を考えることにした。（国際交流委員会）
16. 倫理委員会では，外部委員の出席を得て，「病理検体の帰属」や「病理業務の社会へのアピール」等について多面に互る審議が行われた。（倫理委員会）
17. 本学会に，一市民から「病理診断名が適切でないため，不要な乳房切除を受けたとする処分を求める要望書」がとどき，これを審議した。（リスクマネジメント委員会）
18. 病理医数について調査した上，「地域において病理領域の連携を深めるための提言」があった。（地域病

理ネットワーク検討委員会)

[会務]

19. 名誉会員規定により、113 名の名誉会員を推薦することにした。本日の総会に諮ることになった。
20. 学術評議員規定により、新規に 39 名の学術評議員を推薦することにした。本日の総会に諮ることになった。
21. 第 95 回 (平成 18 年度) 学術集会 (総会) 会長の立候補者には 3 名の応募があった。理事会で協議の結果、会長候補者に坂本穆彦教授 (杏林大学) を推薦することにした。本日の総会に諮ることになった。
22. 平成 16 年度厚労省科研費補助金 (先端基盤開発研究事業) として、「病理検体を先端医学研究に広範に利用するための将来的要件の検討」と題する研究計画書を提出した。不採用に終わった。
23. 厚生労働省医政局長より、死体解剖資格認定要領の一部改正についての通知があった。会報で周知した。
24. 放射線障害防止法改正の動向については、常任理事会でフォローしている。
25. 1 月 26 日、内保連例会が開かれ、厚労省への平成 16 年度診療報酬改定要望書の提出報告等があった。
26. 1 月 27 日、日本臨床衛生検査技師会幹部との会合の席上で、専門技師認定制度への協力要請があった。また、4 月 25 日付で第 41 回関東甲信地区医学検査学会から、同伴についての本学会講師の派遣依頼があり、坂本常任理事が当たることにした。
27. 2 月 6 日、日本外科学会、日本内科学会、日本病理学会、日本法医学会による医療事故に関する協議会では、8 回の検討委員会 (最後が 1 月 29 日) を経て、「診療行為に関連した患者死亡の届け出について—中立的専門機関の創設について—」を採択し、広くアピールすることになった。今後は、実務委員会にゆだねられるが、本学会からの委員に根本則道理事 (従来) の検討委員、黒田誠理事を選出した。
28. 2 月 12 日、厚労省医政局総務課池田氏から病理診断施設開設の疑義解釈について、精査が必要なので時間が欲しいとの中間回答があった。
29. 昨秋の特別総会において、意見のあった診療報酬で病理を包括化から外すこと (出来高払い) の本学会の公式見解を示した。なお、6 月 3 日、理事長名で厚労省の西山正徳保健医療課長宛に、病理診断にかかわる診療報酬について記載した「病理検査に関わる診療報酬を出来高払いにすること及び診療報酬にドクターズフィーを設定することの要望書」を提出した。

9. 各種委員会の活動状況

- (1) 企画委員会 (坂本穆彦委員長)
 - 企画委員会内に 2 つのアドホック小委員会を設けた。
 - ① 病理専門医の職能に関する小委員会 (委員長 堤寛理事)
 - ② 病理検査技師との関係に関する小委員会 (委員長 中島 孝学術評議員)
- (2) 広報委員会 (堤 寛委員長)
 - 学会ホームページの模様替えを行うと同時に、ホームページに市民、患者のニーズに答えるべき情報提供を行う。
- (3) 財務委員会 (坂本穆彦委員長)
 - 平成 15 年度事業報告と収支決算を承認した。また、平成 16 年度新規事業追加計画案を承認した。
- (4) 研究推進委員会 (岡田保典委員長)
 - ① 第 1 回日本病理学会カンファレンス 2004 ひろしまは、7 月 30 日～31 日に開かれる。参加人員は 100 名としている。なお、次回テーマは、免疫。
 - ② 第 4 回技術講習会 (神戸大学横崎教授担当) は、12 月 1 日に名古屋国際会議場で開催することにした。
- (5) 編集委員会 (岡田保典委員長)
 - ① 欧文誌は、電子投稿、電子査読となり、2004 年の投稿は、ほぼ 300 編となる予定である。外国からの投稿が増えた。
 - ② 日本病理学会誌の扱い方を検討する。
- (6) 病理専門医制度運営委員会 (長村義之委員長)
 - ① 74 名の病理専門医試験受験資格を審査し、一名を除いてパスした。
 - ② 病理専門医研修要項に関するアンケート結果を踏まえ、研修期間 (臨床研修 2 年を除く) を 4 年、Basic に必要な期間を 6 ヶ月以上に決めた。
 - ③ 施設認定に係る認定料・更新料の新設、診断病理の掲載料の変更を具体的に検討した。
 - ④ 病理専門医資格更新のための単位取得学術集会として、「浜名湖国際セミナー」を参加者に参加 5 単位とすることにした。
- (7) 医療業務委員会 (黒田 誠委員長)
 - ① コンサルテーション小委員会: 年間 500 件を超えるようになった。
 - ② 社会保険小委員会: 6 月 3 日、厚生労働省に病理診断に関わる診療報酬についての要望書を提出。
 - ③ 精度管理小委員会: 一人病理医のための精度管理のガイドラインの作成。
 - ④ 剖検・病理技術小委員会: 剖検の法的問題、保険

点数化について検討。

- ⑤ 癌取扱い規約小委員会：取扱い規約の中で「病理」と「臨床科」が連名になっている場合は、病理学会を通じて委員を推薦するシステムを検討。
- (8) 口腔病理専門医制度運営委員会（林 良夫委員長）専門医の広告について、可能性を協議した。
- (9) 教育委員会（恒吉正澄委員長）
 - ① コアカリキュラムの検討で、8月にワークショップを開催する。
 - ② 病理画像を集めて教育材料の共有化を図り、ホームページに掲載できるようにしていく予定。
- (10) 国際交流委員会（佐野壽昭委員）
 - ① 15年度海外病理学会参加支援事業（後半分）の応募者を審査し、銭 志栄（徳島大学）会員を採択と決めた。
 - ② 16年度における各募集事業事項を決めた。
 - ③ ドイツ病理学会から交換留学生を受入れる場合には、契約を行い、予算額を明確に伝えることなどに留意することにした。
- (11) 支部委員会（小川勝洋委員長）
 - ① 支部内規（標準）第20条には、支部で行う学術集会について定めているが診断病理に限定しない幅広い活動とするよう見直しをすることにした。
 - ② 学術集会の開催にあたって、活動資金として協賛企業からの寄付受入れを検討することにした。

10. 平成15年度事業報告並びに決算報告

平成15年度事業報告並びに収支決算報告が以下のとおり承認された。

(1) 平成15年度事業報告

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

I. 学術集会、研究会等の開催

1. 学術集会の開催

- (1) 「第92回日本病理学会総会」（於福岡市・恒吉正澄会長）を開催
- (2) 「第49回日本病理学会秋期特別総会」（於東京都・加藤 洋世話人代表）を開催

2. 研究会、講習会等の開催

- (1) 細胞診講習会を2回実施
- (2) 病理診断講習会を実施
- (3) 病理技術講習会を実施
- (4) 第1回日本病理学会カンファレンス（2004ひろしま）の準備
- (5) 各支部会における「学術・研修集会」等を実施

- 3. 「一般公開講座・公開シンポジウム」（於福岡市）を開催

II. 学会誌、学術図書等の発行

- 1. 「日本病理学会会誌」（第92巻第1～3号）を発行
- 2. 「Pathology International」（第53巻第4～12号，第54巻第1～3号）を発行
- 3. 「診断病理」（第20巻第2～4号，第21巻第1号）を発行
- 4. 「日本病理学会会報」（第183～194号）を発行
- 5. 「病理専門医部会報」（2003年第1～4号）を発行

III. 研究及び調査

- 1. 「日本病理剖検輯報」第44輯（平成13年症例）を発行
- 2. 剖検輯報編集方法を変更・充実
- 3. 剖検記録データベースを再構築

IV. 病理専門医等の資格認定

- 1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験を実施（於名古屋市）
- 2. 研修ガイドラインを充実
- 3. 研修施設（認定病院・登録施設）の新規・更新申請を認定
- 4. サブスペシャリティを検討

V. 学術団体との協力、連絡

- 1. 他学会との会議共催及び後援（国内）を多数実施
- 2. 腫瘍取扱い規約等を改訂
- 3. 海外病理学会との交流
 - (1) 英国病理学会との会員の相互派遣、学術交流を実施
 - (2) ドイツ病理学会受入れ機関へ本学会会員を派遣、ドイツ病理学会会員の受入れ準備

VI. その他目的を達成するために必要な事業

- 1. 日本病理学会奨励賞を5名に授与
- 2. 本学会会員の海外派遣者2名を決定、前年度派遣者から報告
- 3. 病理学教育のワークショップを実施
- 4. 病理診断コンサルテーションシステム並びにホームページを充実
- 5. インターネットホームページを充実
- 6. 医師賠償責任保険加入取扱いを実施
- 7. 病理専門医制度運営、口腔病理専門医制度運営、医療業務等の各種委員会を開催

(2) 平成15年度収支決算報告

1) 収支計算書

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
I. 収入の部			
1. 基本財産運用収入	50,000	304	△ 49,696
受取利息収入	50,000	304	△ 49,696
2. 会費収入	74,480,000	71,770,000	△ 2,710,000
正会員・学術評議員会費	32,500,000	31,395,000	△ 1,105,000
同・一般会員会費	31,000,000	28,924,000	△ 2,076,000
学生会員会費	30,000	0	△ 30,000
機関会員会費	550,000	475,000	△ 75,000
賛助会員会費	350,000	350,000	0
病理専門医部会費	10,050,000	10,626,000	576,000
3. 事業収入	112,050,000	131,478,804	19,428,804
学術集会収入	65,000,000	79,995,625	14,995,625
論文掲載料収入	3,000,000	2,876,142	△ 123,858
広告料収入	1,500,000	1,919,400	419,400
刊行物発行収入	20,000,000	21,536,000	1,536,000
専門医制度収入	14,850,000	15,686,000	836,000
病理専門医部会収入	4,500,000	6,144,125	1,644,125
講習会等収入	2,700,000	1,943,000	△ 757,000
賠償保険事務費収入	500,000	1,378,512	878,512
4. 補助金収入	11,200,000	10,800,000	△ 400,000
学術振興会科学研究費	11,000,000	10,600,000	△ 400,000
日本医学会補助金	200,000	200,000	0
5. 雑収入	800,000	657,928	142,072
受取利息収入	300,000	4,758	△ 295,242
雑収入	500,000	653,170	153,170
当期収入合計 (A)	198,580,000	214,707,036	16,127,036
前期繰越収支差額	31,417,000	37,649,030	6,232,030
収入合計 (B)	229,997,000	252,356,066	22,359,066

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
II. 支出の部			
1. 事業費	161,050,000	175,769,002	14,719,002
学術集会経費	67,000,000	82,071,885	15,071,885
学会誌発行経費	36,800,000	39,394,586	2,594,586
会報発行経費	3,000,000	3,475,500	475,500
剖検輯報刊行経費	19,000,000	18,083,906	△ 916,094
専門医制度運営経費	8,800,000	10,780,788	1,980,788
病理専門医部会経費	12,300,000	8,915,892	△ 3,384,108
支部運営経費	5,150,000	5,150,000	0
学術奨励等経費	3,500,000	3,000,000	△ 500,000
講習会等経費	2,700,000	2,433,821	△ 266,179
委員会経費	2,800,000	2,462,624	△ 337,376
2. 管理費	31,700,000	35,626,533	3,926,533
人件費	16,500,000	18,246,228	1,746,228

福利厚生費	1,500,000	1,804,212	304,212
交通費	800,000	682,560	△ 117,440
通信運搬費	2,300,000	2,485,347	185,347
会議費	1,400,000	1,794,581	394,581
印刷費	2,000,000	2,374,683	374,683
備品費	300,000	0	△ 300,000
消耗品費	300,000	314,839	14,839
光熱水料	250,000	227,254	△ 22,746
賃借料	2,800,000	2,775,056	△ 24,944
修繕費	100,000	105,609	5,609
諸会費	800,000	938,320	138,320
補助費	200,000	200,000	0
嘱託料	960,000	1,092,000	132,000
租税公課(消費税等)	1,500,000	2,125,615	625,615
雑費	490,000	460,229	△ 29,771
3. その他	1,200,000	1,202,231	2,231
退職給与引当預金支出	1,200,000	1,200,000	0
学術医療基金引当預金支出	0	817	817
国際交流基金引当預金支出	0	1,414	1,414
4. 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000
当期支出合計 (C)	194,950,000	212,597,766	17,647,766
当期収支差額 (A-C)	3,630,000	2,109,270	△ 1,520,730
次期繰越収支差額 (B-C)	35,047,000	39,758,300	4,711,300

2) 正味財産増減計算書

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(単位 円)

科目	金額		
I. 増加の部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	2,109,270		
退職給与引当預金積立額	1,200,000		
学術医療基金引当預金積立額	817		
国際交流基金引当預金積立額	1,414	3,311,501	
2. 負債減少額			0
増加額合計			3,311,501
II. 減少の部			
1. 資産減少額			0
2. 負債増加額			
退職給与引当金繰入額	1,200,000	1,200,000	
減少額合計			1,200,000
当期正味財産増加額			2,111,501
前期繰越正味財産額			188,896,426
期末正味財産合計額			191,007,927

3) 貸借対照表

平成 16 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	93,046,326		
前 払 金	378,997		
立 替 金	850,000		
未 収 金	1,526,200		
流動資産合計		95,801,523	
2. 固定資産			
基本財産	30,000,000		
その他の固定資産			
特別財産	120,234,670		
保 証 金	930,000		
退職給与引当預金	8,500,000		
什器備品	84,957		
その他の固定資産合計	129,749,627		
固定資産合計		159,749,627	
資産合計			255,551,150
II. 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	41,281,000		
未払金	14,615,983		
預り金	146,240		
流動負債合計		56,043,223	
2. 固定負債			
退職給与引当金	8,500,000		
固定負債合計		8,500,000	
負債合計			64,543,223
III. 正味財産の部			
正味財産			191,007,927
(うち基本金)			(30,000,000)
(うち正味財産当期増加額)			(2,111,501)
負債及び正味財産合計			255,551,150

4) 財産目録

平成 16 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現 金 現金手許有高	383,000		
普通預金 みずほ銀行本郷支店	90,591,878		
普通預金 UFJ 銀行本郷支店	1,104		
定期預金 みずほ銀行本郷支店	18,968		
信託預金 三菱信託銀行本郷支店	215,909		
郵便振替	1,835,467		
現金預金計	93,046,326		

(2) 前払金			
家賃	195,300		
コピー機リース料	12,600		
自動振替手数料	171,097		
前払金計	378,997		
(3) 未収金			
剖検輯報発行収入	810,000		
診断病理広告料収入	250,000		
名簿広告料収入	466,200		
未収金計	1,526,200		
(4) 立替金 (P.I カラー頁印刷費)	850,000		
流動資産合計		95,801,523	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金 UFJ 銀行本郷支店	30,000,000		
(2) その他の固定資産			
①特別財産			
学術医療基金引当預金			
(普通・東京三菱銀行本郷支店)	100,193,880		
国際交流基金引当預金			
(普通・りそな銀行本郷支店)	20,040,790		
特別財産合計	120,234,670		
②保 証 金	930,000		
③退職給与引当預金	8,500,000		
④什器備品	84,957		
その他の固定資産合計	129,749,627		
固定資産合計		159,749,627	
資産合計			255,551,150

科 目	金 額		
II. 負債の部			
1. 流動負債			
(1) 前受金			
平成 16 年度会費・部会費等	41,281,000		
(2) 未払金			
英文誌印刷費	5,287,280		
日病会誌印刷費・発送費	4,131,100		
会員名簿印刷費等	2,918,038		
会報印刷費	114,450		
人件費	625,000		
未払消費税	1,540,115		
未払金合計	14,615,983		
(3) 預り金			
源泉所得税	146,240		
流動負債合計		56,043,223	
2. 固定負債			
(1) 退職給与引当金			
固定負債合計	8,500,000	8,500,000	
負債合計			64,543,223
正味財産			191,007,927

11. 新規事業計画について

平成 16 年度新規追加事業が以下のとおり決定した。

		(単位; 千円)
委員会名	事業概要	予算案
広報	学会 HP の改定	300
剖検情報	剖検情報非電子化部分の電子化	250
		※ (250)
	バージョンアップ (開発実費, 外注費, CD 焼増費用, マニュアル開発費)	2,000
教育	病理学教育を考えるワークショップ開催経費	300
国際交流	ドイツ病理学会会員の受入れ準備	80
		※ (1,000)
支 部		
	北海道: 夏の学校	100
	東北: 夏の学校	100
	関東: 夏期病理診断学セミナー	100
	中部: 夏期病理診断セミナー	100
	近畿: 夏期病理診断セミナー	100
	中国四国: 夏の学校	100
	九州沖縄: 夏期病理診断セミナー	100
	計	3,630
		※ (1,250)

注) () 書きは前年度予算に計上済みで未執行のもの

12. 病理専門医制度規程及び学術奨励賞選考委員会内規の改正について

病理専門医制度規程及び学術奨励賞選考委員会内規の改正が承認された。

このうち病理専門医制度規程の改正は、病理専門医認定試験における受験資格の見直しを行ったものであり、人体病理に関する研修期間を 4 年以上とした。今回、削除した実践症例数等については、新たに作成する細則で再度規定することとしている。また、試験期日の調整をすることを含みとし、附則に適用年度を加えて原案の内容で決定した。新たな規程は、以下のとおりである。

病理専門医制度規程

(昭和 53 年 4.6 制定施行, 同 58. 4.5 一部改正, 平成元年 3. 30 一部改正, 同 8.11.7 一部改正, 同 9.11.13 一部改正, 同 10. 11.18 一部改正, 同 11.1.7 一部改正, 同 11.4.1 一部改正, 同 13.4.6 一部改正, 同 13.11.27 一部改正, 同 14.7.8 一部改正, 同 15.11.20 一部改正)

平成 16 年 6 月 10 日一部改正

1. 目的

現代の医療における病理学の重要性にかんがみ、日本病理学会病理専門医の制度を設ける。この制度は、能力の優れた専門の病理医を認定することにより、わが国の医療の内容の一層の充実と発展に寄与し、併せて病理学の進歩に資することを目的とする。

2. 認定の方法

- (1) この制度により病理専門医の認定を受けようとする者は、この規程に基づき日本病理学会が行う資格審査ならびに認定試験に合格しなければならない。
- (2) 認定出願の資格は、次のとおりとする。
 - (イ) 日本国の医師免許を取得していること
 - (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること
 - (ハ) 出願時 3 年以上継続して日本病理学会会員であること
 - (ニ) 病理専門医受験申請時に、厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修 (医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定) を修了していること
 - (ホ) 上記(ニ)の臨床研修を修了後、日本病理学会の認定する研修施設において 4 年以上人体病理学を実践した経験を有していること。また、その期間中に病理診断に関わる研修を終了していることとし、その細則は、別に定める。

なお、法医での研修期間は、2 年 (法医学専攻の大学院修了者) までを充当することができる。

- (イ) 人体病理学に関する原著論文または学会報告が 3 編以上あること
- (ロ) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること
- (ハ) 人体病理業務に専任していること
- (3) 資格審査は、出願者が提出した書類により病理専門医制度運営委員会資格審査委員会が行う。
- (4) 試験は、病理専門医制度運営委員会試験委員会が行う。試験は、資格試験とし、筆記試験および実地試験を課する。
- (5) 資格審査および試験についての細則は、別に定める。
- (6) 既に認定された病理医については、資格取得後 5 年ごとに資格の更新を行う。資格更新の細則は、別に定める。
- (7) 病理専門医に適格でない事由を生じた場合、認定を取消すことがある。

3. 研修施設

- (1) 上記 2 (2) (ホ) の項にいう日本病理学会の認定する研修施設とは次のものをいう。
 - (イ) 日本病理学会認定病院
 - (ロ) 日本の大学医学部・医科大学の病理学講座・附属病院

- (イ) 以上と同等またはそれ以上の内容を有すると認められるその他の施設（外国の施設を含む）
- (2) 認定病院の認定の実務は、病理専門医制度運営委員会施設審査委員会が行う。
- (3) 認定病院の認定手続ならびに審査基準についての細目は、別に定める。
- (4) 大学または認定病院と連携して病理業務を行い、研修に協力している施設で、認定病院の基準に満たないものについては、大学または認定病院の申請に基き、日本病理学会において登録確認する。事情によっては、病院長自ら登録申請することもできる。この種の施設を登録施設とよぶ。
- (5) 登録施設の登録・確認は、病理専門医制度運営委員会施設審査委員会が行う。
- (6) 登録施設の登録・確認の取り扱いの細則は、別に定める。
4. 本制度の運営
- (1) 病理専門医制度を運営するため、病理専門医制度運営委員会を置く。
- (2) 病理専門医制度運営委員会は、次の各号の委員を以て構成する。
- (イ) 病理専門医部会長
- (ロ) 医療業務委員長
- (ハ) 教育委員長
- (ニ) 理事の互選により選出された者1名
- (ホ) 理事会で承認された学術評議員8名
- (3) 委員の任期は2年とし、学術評議員は毎年半数を改選する。ただし、再任を妨げない。
- (4) 前項の規定にかかわらず、理事委員の任期は、それぞれの職務の任期中とする。
- (5) 病理専門医制度運営委員会に委員長をおく。委員長は、病理専門医部会長を以て充てる。
- (6) 病理専門医制度運営委員会に認定の実施のため、次の実務委員会を置くことができる。
- (イ) 病理専門医資格審査委員会
- (ロ) 病理専門医試験委員会
- (ハ) 病理専門医施設審査委員会
- (ニ) その他の必要な委員会
- (7) 実務委員会に関する細則は、別に定める。

5. 補則

この規程の改廃は、理事会の審議を経て、総会の議決による。

附 則

1. この規程は、昭和53年4月6日から施行する。ただし、認定のための試験の実施は、認定病理医（現病理専門医）制度の発足後5年の後より開始する。認定試験実施までの暫定措置は、別に定める。

附 則

1. この規程は、平成13年11月27日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成14年7月8日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成15年11月20日から施行する。ただし、2(2)(ニ)の臨床研修修了は、平成17年度医籍新規登録者から適用する。

附 則

1. この規程は、平成16年6月10日から施行する。ただし、2(2)(ホ)は、平成17年度医籍新規登録者から適用する。

学術奨励賞選考委員会内規

(平成11年11月18日制定施行、同11年7月8日一部改正、同15年4月22日一部改正)

平成16年5月7日一部改正

1. 学術奨励賞制定内規に基づき、学術奨励賞選考委員会（以下、「選考委員会」という。）内規を定める。
2. 選考委員会は、学術奨励賞受賞候補者を選考する。
3. 選考委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
- (1) 学術委員会委員長
- (2) 病理専門医制度運営委員会委員長
- (3) 教育委員会委員長
- (4) 理事会で選出された理事6名
4. 委員長は、非常任理事委員のなかから委員の互選によって決定する。
5. 委員の任期は、それぞれの役職の任期とする。
6. 委員長は、推薦内容を評価するにあたり、必要に応じてレフリーを指名し、その意見を聞くことができる。
7. この内規の改廃は、理事会の議決による。

附 則

1. この内規は、平成11年11月18日制定施行する。

附 則

1. この内規は、平成16年5月7日施行する。

13. 新名誉会員の推戴について

平成16年度における新名誉会員は、下記の113名が推戴された。

(ABC順)

赤木 忠厚	青木 重久	有輪 六朗	浅野 伍朗
浅沼 勝美	粟沢 靖之	千葉 胤孝	茅野 文利
江崎 行芳	藤原 誠喜	福田 芳郎	福西 亮
浜家 一雄	原 弘	橋本 紀三	橋本 重夫
林 裕造	樋口 正身	廣田 映五	檜澤 一夫
市原 周一	市島 國雄	飯田 萬一	飯高 和成

池田 高良	今井 大	乾 道夫	石舘 卓三
伊藤 明弘	梶原 博毅	神原 武	亀谷 徹
神山 隆一	春日 孟	河内 實世	木原 達
菊池 昌弘	木村 格平	木村 正方	北川 正信
小林 省二	小出 紀	小島 清秀	小森 亮
近藤洋一郎	丸山 孝士	丸山 雄造	松原 藤継
松本 正朗	三方 一澤	三杉 和章	森 芳茂
森井 外吉	森田 豊彦	永井 一徳	長尾 孝一
内藤 道興	中村 克宏	中村 尚道	並木 恒夫
二階 宏昌	西村 宏	小形岳三郎	大久保春男
大西 義久	尾島 昭次	岡田 聰	岡田 収司
岡本 司	桶田 理喜	奥平 雅彦	奥山 春枝
大塚 久	坂倉 照好	櫻井 勇	桜井 幹己
佐藤 栄一	佐藤 秩子	里舘 良一	関 周司
社本 幹博	清水 興一	白井 俊一	白澤健二郎
志佐 湊	所澤 剛	鈴木 鍾美	鈴木 慶二
鈴木 磨郎	鈴木 昭男	鈴木 庸之	田口 孝爾
高橋 道人	高山 和夫	高山 昭三	高沢 博
竹村 正	竹岡 成	竹内 廣	滝 一郎
田村 潤	田中 順一	田中 昇	徳岡 昭治
和田 昭	渡辺 英伸	山邊 博彦	山田 喬
山本 肇	山根 敏子	家森 幸男	安間 嗣郎
矢谷 隆一			

14. 平成 16 年度新学術評議員について

平成 16 年度新学術評議員は、下記の 39 名に決定した。

(ABC 順)

荒川 敦	荒木 章伸	有馬 信之	浅井 昌美
馬場 正道	江澤 英史	藤田 昌幸	原田 博史
樋上 賀一	東 守洋	飯島 美砂	石井 陽子
伊藤 由美	川名 秀忠	岸 宏久	清川 貴子
小杉伊三夫	小山 正道	松川 昭博	溝口 幹朗
森谷 鈴子	中村 光利	大久保恵理子	大谷 博
大内 知之	尾矢 剛志	佐々木俊樹	佐竹 宣法
庄盛 浩平	杉原 綾子	田口 健一	高橋 芳久
高桑 徹也	高瀬 優	竹下 厚	上杉 憲子
浦野 誠	和田 龍一	若槻 真吾	

15. 総会会長の選出について

第 95 回 (平成 18 年) 総会会長に坂本穆彦教授 (杏林大学) を決定した。

16. 会員の海外学会参加支援等の国際交流について

第 3 回 (平成 15 年度) 「会員の海外病理学会参加支援」事業 (平成 16 年 3 月までの後期分) は、銭志栄 (徳島大学) 会員に決定した。

17. 平成 15 年度学術奨励賞の授与について

平成 15 年度学術奨励賞受賞者は以下の 5 名の会員に決定した。総会の席上で森理事長から、各受賞者に賞状及び記念品が授与された。

- ・石丸直澄 (徳島大学歯学部口腔病理学講座) ; 卵巣摘出マウスを用いたシェーグレン症候群疾患モデルの確立
- ・長尾俊孝 (東京医科大学病院病理部) ; 唾液腺腫瘍の外科病理学的研究 - 新 WHO 腫瘍分類 Blue Book 編集委員としての参画 -
- ・中塚伸一 (大阪大学大学院医学系研究科病理病態学講座) ; 悪性リンパ腫発生機構の分子病理学的解析
- ・櫻井 信司 (自治医科大学病理学講座) ; Gastrointestinal stromal tumor (GIST) と消化管カハール細胞の病理学的研究
- ・鈴木 貴 (東北大学大学院医学系研究科病理診断学分野) ; ヒト乳癌組織における Steroid sulfatase 及び estrogen sulfotransferase の発現意義

18. 常任理事会報告 (平成 16 年 4 月~6 月)

◎第 1 回 (平成 16 年 4 月 23 日 (月))

1. 第 93 回日本病理学会総会時の各種委員会開催日程をきめた。
2. 企画委員会内に 2 つのアドホック小委員会を設けることにした。
3. 平成 15 年度事業報告並びに収支決算及び平成 16 年度新規事業追加計画を作成した。財務委員会を経て、理事会で審議する。
4. 学術委員会では、春秋の学術集会のあり方、特に宿題報告、AB 演説と学術奨励賞との整合性等の問題を抱えているが、できれば短時間でその提言が行えるよう努力をすることにした。当面、学術奨励賞の応募書式の改訂と選考委員の増員を提案することにした。
5. 研究推進委員会で、第二回 (平成 17 年度) 日本病理学会カンファランスの担当世話人は、能勢、林両教授に内定されたことを了承した。
6. 来る 5 月 11 日の病理専門医制度運営委員会で、病理専門医に係る病理診断の研修内容の改定が審議し、承認される予定で作業が進められていることの報告があった。
7. 総会時の全国大学病院病理部連絡会議の議題等をきめた。
8. 第 19 期日本医学会評議員、連絡委員、用語委員、同代委員に前期就任者 (順に森、長村、坂本各理事と森永学術評議員) を再度候補者として推薦することにした。

◎第2回(平成16年5月19日(水))

1. 平成17年度の技術講習会の担当世話人は、横崎教授(神戸大学)に内定されたことを了承した。
2. 5月11日の病理専門医制度運営委員会報告があり、病理研修期間の考え方を理解した。
 - (1) 74名の病理専門医試験受験資格を審査したこと。
 - (2) 病理専門医研修要項に関するアンケート結果を踏まえ、研修期間(臨床研究2年を除く)は4年、Basicに必要な期間は6ヶ月以上にしたこと。
 - (3) 施設認定に係る認定料・更新料の新設、診断病理の掲載料の変更を具体的に検討したこと。
 - (4) 生涯学習単位に浜名湖国際セミナー5単位を認めたこと。
 - (5) 厚労省に「病理検査にかかる診療報酬を出来高払いにする要望書」を提出すること。
3. 5月14日、倫理委員会が開かれ、同委員長からその報告があった。
 - (1) 「倫理委員会が行う学術研究の倫理審査に関する申し合せ事項」、「診断病理編集長からの倫理委員会に見解を求められた症例報告に関する事項を審議の上、決定したこと。
 - (2) 継続審議事項の「病理検体の帰属に関する事項」等を審議したが時間をかけて対応したいこと。
4. 5月19日、第1回リスクマネジメント委員会が開かれ、一市民からの「病理専門医に対する不服意見」に関する事項等が審議されたことの報告があった。
5. 5月19日、両監事により平成15年度会計監査が行われたことの報告があった。
6. 口腔病理専門医資格の広告の可能性については、当面、林理事と山本試験委員長とに調整をお願いすることにした。
7. 常任理事会4役の抱負を広報することにした。
8. 依頼のあった「第41回関東甲信地区医学検査学会」における技師認定制度に係る本学会からの講師に坂本常任理事を派遣することにした。

◎第3回(平成16年6月21日(月))

1. 病理学会会期中に話題となった留意すべき事項として、病理専門医の研修内容、病理医と技師との関係、研修施設の認定料、財務の見直し等があげられるができるところから手掛けていくことにした。
2. リスクマネジメント委員会の案件については、森理事長名で委員会の意向を詳細に示した文書を付して回答したことの報告があった。
3. 地域ネットワーク委員会報告をホームページに掲載するか検討した。学会としてこのような個々の案件に対応する仕組みを残すか今後の課題とした。

4. 英国病理学会へは、本学会から10名が参加し、来春は英国病理学会会員が来日する予定。
5. 雑誌「診断病理」の投稿料は、1~2ページまでは無料であるが、掲載料として1ページ5,000円を徴収する委員会案を検討した。
6. 企画委員会内のアドホック小委員会の動きについては、ホームページで時期を得て流し、会員の意見を受けようとする。技師との関係については、米国の状況を把握する必要があるため、委員を派遣して調査することなどを考慮することにした。
7. 春秋の学会のあり方の検討資料として、常任理事会で大枠を示唆して委員会の検討を進めてもらうことにした。
8. 病理専門医の受験資格に関する規程の改訂が行われたが、その説明書を作成して、広報することにした。
9. 口腔病理専門医の広告については、検討をはじめたことの報告があった。

19. 会員のご逝去

以下の方がご逝去された。

松下 央 学術評議員(平成16年7月2日ご逝去)

20. 役員一覧(平成16年4月現在)

- (1) 理事及び監事(任期:平成18年3月31日)

理事長	森 茂郎
副理事長・常任理事	坂本 穆彦
副理事長・常任理事	長村 義之
常任理事	岡田 保典
理事	青笹 克之
理事	林 良夫
理事	樋野 興夫
理事	覚道 健一
理事	黒田 誠
理事	中沼 安二
理事	根本 則道
理事	小川 勝洋
理事	佐野 壽昭
理事	笹野 公伸
理事	澤井 高志
理事	居石 克夫
理事	恒吉 正澄
理事	堤 寛
理事	安井 弥
監事	真鍋 俊明
監事	松原 修

- (2) 支部長(任期:平成18年3月31日)
(兼務)

北海道	小川 勝洋
東北	澤井 高志
関東	根本 則道
中部	中沼 安二
近畿	青笹 克之
中国四国	佐野 壽昭
九州沖縄	居石 克夫

21. 常置委員会の委員構成（平成16年4月現在）

委員の一部に交替があり、委員会の構成は以下のとおりとなった。

- (1) 企画委員会
坂本穆彦（委員長）、岡田保典、長村義之、堤 寛、恒吉正澄、笹野公伸、覚道健一、安井 弥、向井萬起男、中島 孝
- (2) 広報委員会
堤 寛（委員長）、坂本穆彦、岡田保典、長村義之、根本則道、佐野壽昭、澤井高志、藤井丈士、望月 眞、谷山清己
- (3) 財務委員会
坂本穆彦（委員長）、岡田保典、長村義之、堤 寛、小川勝洋、林 良夫
- (4) 学術委員会
岡田保典（委員長）、坂本穆彦、長村義之、堤 寛、林 良夫、樋野興夫、居石克夫、安井 弥、小池盛雄、高橋雅英、立松正衛、広橋説雄、向井 清、能勢真人、当該年春期総会会長 秋期特別総会世話人
- (5) 研究推進委員会
岡田保典（委員長）、覚道健一、安井 弥、鈴木 貴、横崎 宏、石倉 浩、能勢真人、佐藤昇志、高松哲郎
- (6) 編集委員会
岡田保典（委員長）、坂本穆彦、堤 寛、黒田 誠、恒吉正澄、向井 清、根本則道
- (7) 病理専門医制度運営委員会
長村義之（委員長）、黒田 誠、恒吉正澄、根本則道、橋本 洋、清水道生、田村浩一、深山正久、石黒信吾、森永正二郎、下田忠和、手塚文明

- (8) 医療業務委員会
黒田 誠（委員長）、根本則道、笹野公伸、堤 寛、中村栄男、中村眞一、野島孝之、清水道生
- (9) 口腔病理専門医制度運営委員会
林 良夫（委員長）、恒吉正澄、小宮山一雄、武田泰典、山本浩嗣、朔 敬、高田 隆、山口 朗
- (10) 教育委員会
恒吉正澄（委員長）、樋野興夫、堤 寛、中島 孝、佐々木功典、清水道生、竹下盛重、田村浩一
- (11) 国際交流委員会
笹野公伸（委員長）、佐野壽昭、松本俊治、福永真治、三上芳喜、長嶋洋治、梅村しのぶ
- (12) 支部委員会
小川勝洋（委員長）、澤井高志、根本則道、中沼安二、青笹克之、佐野壽昭、居石克夫

お知らせ

1. 2004年度朝日賞候補の推薦について

申込み締切り：平成16年8月31日

連絡先：(財)朝日新聞文化財団 朝日新聞社事業本部×
セナ・スポーツ部「朝日賞」係
〒104-8011 中央区築地5-3-2
TEL 03-5540-7453 FAX 03-3541-8999

2. 第24回医療情報学連合大会について

会 期：平成16年11月26日～28日

会 場：名古屋国際会議場

連絡先：第24回医療情報学連合大会事務局

名古屋大学大学院医学系研究科医療管理情報学
教室内

〒466-8560 名古屋市昭和区舞鶴町65

TEL 052-744-2667 FAX 052-744-1356

E-mail: jcmi2004@med.nagoya-u.ac.jp